

市営住宅からの退去手続きについて

1. 住宅使用料、駐車場使用料等の納付

- ※ 住宅使用料、駐車場使用料等は、退去日までにすべて納付しなければなりません。
なお、退去日が月の途中になる場合は、日割計算した家賃となります。
- ※ 新都心銘苅市営住宅にお住まいの共益費未納がある方は自治会に速やかにお支払いください。

2. 退去届の提出

- ・退去する7～10日前までに市営住宅課窓口にて退去届を提出し、退去検査日の日時を決めてもらいます。
- ・還付の場合に必要となりますので、印鑑（認印可）、通帳の写し（口座番号、口座名義人、支店名がわかる面）をお持ちください。同居者以外の方が代理手続きする場合は、委任状と代理人の印鑑もご持参ください。
- ・市営住宅課と駐車場契約している方は、駐車場返還届の提出も必要です。駐車場契約者の印鑑（認印可）、通帳の写し（口座番号、口座名義人、支店名がわかる面）をお持ちください。

3. 退去検査

- ・退去検査日までに入居者で取り付けた物、模様替申請等で設置した物はすべて撤去してください。（カーテンレール、照明器具、クーラー、手摺り等）
※若狭改良市営住宅については外の倉庫内の片づけ及び清掃も行ってください。
- ・真地／若狭／安謝第一／銘苅／壺川市営住宅は入居者様の給湯器のため撤去もお願いします。
- ・お部屋の清掃を完了させ、粗大ゴミ等も適切に処分してください。
（清掃費用を退去検査時に徴収いたしますが、汚れがひどい場合費用負担が増える場合もございます。）
- ・洗濯パネルボ（700～1,000円台）L字型で排水ホースと排水口の接続部品は市の設備の為、残しておいて下さい。引越し業者が持っていきがちです。お気をつけ下さい。無い場合は別途お支払いいただきます。

(1) 退去検査日時までに水道・電気・ガスの閉栓手続きを完了させてください。

・水道 那覇市上下水道局 098-941-7804 居室前にて臨時検針を受け使用料を現金でお支払いの上、「最終領収書」をお受け取り下さい。退去検査時に確認します。

・電気 沖縄電力 那覇支店 0120-586-390 他ご契約の会社

・ガス 石嶺 マルキ産業 098-946-1011 大名 りゅうせきエネプロ 098-858-0611

久場川 エッカ石油 098-855-3014 宇栄原 エッカ石油 098-994-3939

真地 協和ガス 098-876-1961 その他 沖縄ガス 098-863-7730

他ご契約の会社

(2) 鍵（所有する鍵全て）

(3) 修繕費7万円～ ※部屋の状態、間取り等により異なります。退去検査日にお支払いをお願いします。

※全ての畳の表替え、全ての襖の張替、清掃費用等は入居者負担となっています。左記に関しては新規入居者が決まり次第指定業者にて修繕をいたします。

4. 口座振替廃止届の提出（口座振替の場合）

- ・口座振替で家賃等を支払われている方は、金融機関に口座振替廃止届を提出して下さい。
- ・還付が発生した場合に振り込みますので、口座の解約はしないで下さい。

5. 郵便物の転送手続き・住所異動について

- ・郵便局への転居の届出も忘れずに行ってください。※退去検査時には、ポストの封鎖も行います。
- ・市民課で住所異動の手続きが必要です。「退去届」の写しが必要となります。窓口で手交しますのでご持参の上、手続きを行ってください。